

大字 鶴野辺

つるのべ

大字鶴野辺は、鶴野辺甲（檜ノ目）（檜ノ目新田）鶴野辺乙（沖中田）鶴野辺丙（阿久津）鶴野辺丁（長尾）の四集落をもつて鶴野辺という。

檜ノ目（鶴野辺甲）

村東塚越地内に檜の大木があつて、遠方から集落の目標になつたので、檜が見えると云う意味で「檜ノ目」と名付けられたと伝えられている。

押切（甲一・甲三）（現 檜ノ目 二二・五五〇六五）

檜ノ目村の西には、米沢村・雀林村があり、両村の西は山林のために東の方赤沢川の近くまで開拓された。雀林村の人々が開いたのは雀林分、米沢村の人々が開いた分は米沢分とされた。檜ノ目村の人々が、両村から押されて残った土地を開いたので「押切」と云う名称が生まれた。宅地・神社・寺の敷地が主である。

水田・四反七畝一二歩、畑・四反九畝二三歩、原野・一反七畝一四歩（主として神社の敷地）、山林・一〇歩
宅地・二、五一八坪六合六勺

平成五年県営圃場整備事業が完成換地の結果、押切地内の鉄道線路西側の水田は米沢分となり、その代地は鉄道線路東側に檜ノ目分として換地となった。

観音免（現 檜ノ目 二二三〇二五・四〇〇四七）

檜ノ目集落に、千手観世音菩薩が祀られている。観音堂の北側にあり、寺領のため年貢免除地であつたので観音免と名付けられたと伝えられる。

甲三八番地から甲一二九番地まで
水田・三町五反一五歩、畑・三畝七歩、墓地・二坪五合（観音寺）

中坪（現 檜ノ目 三四〇三九）

耕地の中央にあり肥沃にて一等地
甲一三〇番地から甲一六四番地まで。

水田・一町九反六畝一九歩、畑・八畝
墓地・五畝二〇歩（集落）

谷地（現 檜ノ目 一七・一八・二六〇二九）

湿田にて馬が入れないので、人の手で耕起したので「谷地」の名称が生まれた。大正時代の耕地整理によつて乾田となった。

水田・甲一六五番地から甲一八五番地まで
水田合計 一町九反一畝二五歩

塚越（現 檜ノ目 一〇〇一三・三〇・三二）

近くに古墳あり「塚越」の名称が生まれた。甲一八六番地から甲二〇三番地まで

水田合計 一町六反二畝八歩